給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１００００６号

茨城県水戸市元吉田町1378番地の４

再生債務者　坪井　　訓

１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月６日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成24年７月２日まで

平成24年６月11日　　水戸地方裁判所

平成２４年（再ロ）第５号

堺市東区野尻町102番地３　サウスプレイス大津池Ａ棟202号

再生債務者　山本　通弘

１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月31日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成24年７月６日まで

平成24年６月８日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第８８号

大阪市都島区友渕町１丁目５番８―1308号

再生債務者　田中真由美

１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月７日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成24年７月９日まで

平成24年６月11日

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１７号

大阪府南河内郡太子町大字山田802番地の２

再生債務者　倉本　秀夫

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年４月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月８日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第４号

福島県白河市東釜子字枇杷山169番地

再生債務者　髙橋　弘三

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年６月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月12日

福島地方裁判所白河支部再生係

平成２３年（再ロ）第２９号

京都府八幡市八幡月夜田７番地の１グランフェルティくずはサンクコート424号

再生債務者　宗安　範幸

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年６月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月12日

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再ロ）第３号

札幌市手稲区前田７条14丁目２番35号

再生債務者　大久保秀昭

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年６月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月12日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再ロ）第１号

茨城県稲敷市江戸崎甲3074番地11

再生債務者　椎名　順子

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年６月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月12日

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２４年（再ロ）第１号

三重県志摩市阿児町神明480番地18

再生債務者　中村　　誉

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年６月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月12日

津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２４年（再ロ）第２号

兵庫県明石市大蔵谷字東山西山3781番地の26朝霧マンションＢ―707号

再生債務者　井上　大安

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年６月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月12日

神戸地方裁判所明石支部再生係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成24年６月20日　　和歌山県教育委員会

１　失効した免許状

氏名　中道　周知　本籍地　和歌山県

免許状の種類、番号

①　小学校教諭一級普通免許状

め昭57小１普第232号

授与権者　和歌山県教育委員会

授与年月日　昭和58年３月25日

②　中学校教諭一級普通免許状（社会）

め昭57中１普第182号

授与権者　和歌山県教育委員会

授与年月日　昭和58年３月25日

③　高等学校教諭二級普通免許状（社会）

め昭57高２普第200号

授与権者　和歌山県教育委員会

授与年月日　昭和58年３月25日

④　養護学校教諭一級普通免許状

め昭57養学１普第10号

授与権者　和歌山県教育委員会

授与年月日　昭和58年３月25日

⑤　養護学校教諭専修免許状

め平９養学専修第７号

授与権者　和歌山県教育委員会

授与年月日　平成10年３月25日

２　失効年月日　平成24年５月22日

３　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十四年六月六日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月二十日

千葉県香取市佐原イ七七一番地

（甲）社団法人香取歯科医師会

理事　礒　和博

千葉県匝瑳市八日市場イ二四〇八番地一匝瑳市保健センター内

（乙）社団法人匝瑳市歯科医師会

理事　江波戸　寛

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）計算書類の公告義務はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月一日

掲載頁　七十一頁（号外第一一九号）

平成二十四年六月二十日

東京都渋谷区西原三丁目一四番一号

（甲）合資会社畳屋商店

代表社員　皆川こずゑ

東京都渋谷区西原三丁目一四番一号

（乙）株式会社ミナハウス

代表取締役　皆川こずゑ

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年五月二十二日

掲載頁　五十五頁（号外第一一一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年五月二十二日

掲載頁　五十五頁（号外第一一一号）

平成二十四年六月二十日

東京都杉並区井草一丁目一三番一五号

（甲）東亜紙巧業株式会社

代表取締役　神谷　次彦

東京都板橋区加賀一丁目一九番一号

（乙）株式会社有功社

代表取締役　神谷　次彦